

## ラムサール条約第10回締約国会議(COP10)の主な決議の概要 (決議番号は改めて付されるため、決議案番号を使用)

決議案番号	決議タイトル	概要
決議案 1	ラムサール条約 2009-2014 戦略計画	履行に係るガイダンスとして、5つの目的((1) 湿地の賢明な利用、(2) ラムサールリストの作成、(3) 国際協力、(4) 実施能力、(5) 条約におけるメンバーシップ)に加え、26の小目標(戦略)が提示された。
決議案 2	財政・予算事項	2009-2011年の予算及び各国分担率が示され、毎年4%ずつ増額されることとなった。
決議案 21	高病原性鳥インフルエンザ H5N1 の継続した広がりに対応するためのガイダンス	高病原性鳥インフルエンザ H5N1 の野鳥への感染に対するガイダンスとして、鳥インフルエンザ低減のための指針、サーベイランスや野外アセスメントで収集すべき情報等が示された。
決議案 22	渡り鳥のフライウェイ保全のための国際協力の促進	フライウェイ(渡り鳥飛来経路)単位で行われる渡り鳥保全の促進を要請する決議。なお、日本の環境省は豪州環境遺産省とともに東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップを積極的に推進している。
決議案 23	湿地と人間の健康	賢明な湿地の利用が人間の健康にも密接な関係があるということへの認識を喚起する決議。国内及び国際的な関係者間の協力関係の構築等を求めるもの。
決議案 31	湿地システムとしての水田における生物多様性の向上	日本と韓国が共同提案した決議。水田が水鳥をはじめとした様々な生物の生息地として重要であることを認識し、生物相の調査を進め、情報交換を行うこと、また、生物多様性を高めるような農法や水管理方法を特定し、実践することを締約国に求めるもの。
決議案 32	昌原(チャンウォン)宣言	緊急的な決議案として10月27日の常設委員会を経て示され、採択されたもの。本宣言は、水と湿地、気候変動と湿地、人間の生計と湿地、人間の健康と湿地、土地利用等に関するキーメッセージを広く発信するものであり、ラムサール戦略計画 2009-2014 を補完する目的で、韓国政府の主導により、科学技術検討委員会(STRP)、韓国の専門家等により纏められた。

